

## 連結貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	17,080,615,951	固定負債	2,507,699,025
有形固定資産	16,502,788,204	地方債等	1,995,156,048
事業用資産	4,697,169,569	長期未払金	74,608
土地	403,805,865	退職手当引当金	396,921,615
立木竹	1,999,364,600	損失補償等引当金	-
建物	7,682,567,826	その他	115,546,754
建物減価償却累計額	△5,513,057,522	流動負債	275,331,072
工作物	247,273,616	1年内償還予定地方債等	193,902,771
工作物減価償却累計額	△172,555,900	未払金	37,163,105
船舶	-	未払費用	921,094
船舶減価償却累計額	-	前受金	28,600
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	35,913,453
航空機	-	預り金	2,844,863
航空機減価償却累計額	-	その他	4,557,186
その他	-		
その他減価償却累計額	-	負債合計	2,783,030,097
建設仮勘定	49,771,084	<b>【純資産の部】</b>	
インフラ資産	11,557,234,092	固定資産等形成分	18,725,756,354
土地	7,849,522	余剰分(不足分)	△2,315,723,956
建物	104,963,450	他団体出資等分	-
建物減価償却累計額	△96,116,663		
工作物	33,933,183,741		
工作物減価償却累計額	△22,403,445,958		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	10,800,000		
物品	823,569,207		
物品減価償却累計額	△575,184,664		
無形固定資産	9,907,444		
ソフトウェア	9,907,444		
その他	-		
投資その他の資産	567,920,303		
投資及び出資金	22,224,000		
有価証券	-		
出資金	22,224,000		
その他	-		
長期延滞債権	2,692,561		
長期貸付金	11,134,000		
基金	529,386,447		
減債基金	89,084,716		
その他	440,301,731		
その他	2,717,160		
徴収不能引当金	△233,865		
流動資産	2,112,446,544		
現金預金	401,060,891		
未収金	59,629,399		
短期貸付金	1,287,000		
基金	1,643,853,403		
財政調整基金	1,643,853,403		
減債基金	-		
棚卸資産	5,199,053		
その他	1,417,462		
徴収不能引当金	△664		
繰延資産	-		
資産合計	19,193,062,495	純資産合計	16,410,032,398
		負債及び純資産合計	19,193,062,495

## 連結行政コスト計算書

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

(単位:円)

科目	金額
経常費用	2,619,915,505
業務費用	2,199,104,891
人件費	695,932,435
職員給与費	607,597,179
賞与等引当金繰入額	35,913,453
退職手当引当金繰入額	14,148,204
その他	38,273,599
物件費等	1,451,057,031
物件費	429,934,308
維持補修費	94,567,370
減価償却費	872,785,337
その他	53,770,016
その他の業務費用	52,115,425
支払利息	5,330,427
徴収不能引当金繰入額	231,686
その他	46,553,312
移転費用	420,810,614
補助金等	286,119,490
社会保障給付	133,731,469
その他	959,655
経常収益	459,840,328
使用料及び手数料	203,912,170
その他	255,928,158
純経常行政コスト	2,160,075,177
臨時損失	9,623,948
災害復旧事業費	9,621,042
資産除売却損	2,513
損失補償等引当金繰入額	-
その他	393
臨時利益	257,322
資産売却益	257,322
その他	-
純行政コスト	2,169,441,803

## 連結純資産変動計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

(単位:円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	16,859,098,309	19,313,174,232	△2,454,075,923	-
純行政コスト(△)	△2,169,441,803		△2,169,441,803	-
財源	1,745,497,163		1,745,497,163	-
税収等	1,344,232,143		1,344,232,143	-
国県等補助金	401,265,020		401,265,020	-
本年度差額	△423,944,640		△423,944,640	-
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	-			
無償所管換等	40,578			
他団体出資等分の増加	-			
他団体出資等分の減少	-			
比例連結割合変更に伴う差額	△25,232,392			
その他	70,543			
本年度純資産変動額	△449,065,911	△587,417,878	138,351,967	-
本年度末純資産残高	16,410,032,398	18,725,756,354	△2,315,723,956	-

【様式第5号】

## 連結附属明細書

## 1. 連結貸借対照表の内容に関する明細

## (1) 資産項目の明細

## ① 有形固定資産の明細

(単位:円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	本年度末 減損損失累計額 (G)	本年度減損額 (H)	差引本年度末残高 (D)-(E)-(G) (I)
事業用資産	10,301,607,864	92,378,680	11,203,553	10,382,782,991	5,685,613,422	184,562,763	-	-	4,697,169,569
土地	403,805,865	-	-	403,805,865	-	-	-	-	403,805,865
立木竹	1,999,364,600	-	-	1,999,364,600	-	-	-	-	1,999,364,600
建物	7,647,512,233	38,481,102	3,425,509	7,682,567,826	5,513,057,522	179,591,413	-	-	2,169,510,304
工作物	250,770,356	4,126,494	7,623,234	247,273,616	172,555,900	4,971,350	-	-	74,717,716
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	154,810	49,771,084	154,810	49,771,084	-	-	-	-	49,771,084
インフラ資産	34,012,325,081	44,471,632	-	34,056,796,713	22,499,562,621	635,572,974	-	-	11,557,234,092
土地	7,849,522	-	-	7,849,522	-	-	-	-	7,849,522
建物	104,963,450	-	-	104,963,450	96,116,663	2,704,320	-	-	8,846,787
工作物	33,899,512,109	33,671,632	-	33,933,183,741	22,403,445,958	632,868,654	-	-	11,529,737,783
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	10,800,000	-	10,800,000	-	-	-	-	10,800,000
物品	767,507,680	61,364,096	5,302,569	823,569,207	575,184,664	47,768,148	-	-	248,384,543
合計	45,081,440,625	198,214,408	16,506,122	45,263,148,911	28,760,360,707	867,903,885	-	-	16,502,788,204

【連結財務書類 注記事項】

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 出資金

市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品、貯蔵品……………先入先出法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～50年

工作物 5年～60年

物品 2年～20年

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、本村における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ リース資産

- ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
……………リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体については、税抜方式によっています。

## 2 追加情報

### (1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
国民健康保険診療所特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
簡易水道事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
奈良県市町村総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	議会・総務・会館管理事業 2.56 % 非常勤職員公務災害補償事業 1.66 %
上下北山衛生一部事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	39.63 %
奈良広域水質検査センター組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.05 %
奈良県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	一般会計 0.31 % 特別会計 0.06 %
南和広域医療企業団	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.26 %
奈良県広域消防組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.55 %
社会福祉法人 上北山村社会福祉協議会	第三セクター等	全部連結	—
一般社団法人 ツーリズムかみきた	第三セクター等	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営事業会計は、全て全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。  
ただし、奈良県市町村総合事務組合の退職手当事業については、連結財務書類の貸借対照表に本村の持分相当の退職手当に係る基金及び退職手当支給準備金を計上することをもって連結したものとみなしています。  
なお、奈良県広域消防組合は、令和3年度より全ての特別会計を廃止し、一般会計へ統合しています。
- ③ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。